

## 【アピール】

2025年3月9日

日本学術会議を政府の御用機関にしてはならない

「日本学術会議法」の撤回を求める

全国老人福祉問題研究会運営委員会

日本学術会議は戦前、学問や研究が戦争や大量殺戮に使われた歴史への深い反省から、学問・研究の政治からの独立を確保し、「我が国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命」として、科学者の総意に基づく組織として設立され、3度にわたり「軍事研究を行わない」声明をだすなど、学術の軍事利用をはばむ役割を果たし、そのうえに立って、科学的な見地から、政府への答申、勧告、提言等を行い、わが国社会の維持・発展に大きく貢献してきました。

いま、相次ぐ自然災害、コロナ禍をはじめとする感染症の拡大など社会的困難、世界各地での戦争など克服すべき課題が相次ぐなか、科学的な知見に立って提言を行う日本学術会議の役割はますます重要となっています。

このようななかで、政府は2020年の菅義偉首相（当時）による6名の学術会議会員の「任命拒否」以降、学術会議に対する権力的介入を続け、石破内閣は「任命拒否」問題に頼かぶりしたまま、今国会に政府による日本学術会議への権力的な介入と統制に道を開く「特殊法人」に変質させる「日本学術会議法」の提出を狙っています。新たな学術会議の最初の会員選考は現行方式（現会員が選考）をとらない、内閣総理大臣任命の監事、外部委員が関与する「選定助言委員会」、内閣府に設置する主務大臣任命の「評価委員会」等によって、政治や産業界による学術会議への介入を法制化、政府の御用機関化するものです。

1977年1月に真に高齢者の立場に立った高齢期福祉の実現をめざす研究運動として設立された全国老人福祉問題研究会は、わが国が権力の監視と支配のもとでの研究活動は高齢期福祉の後退しかもたらさないとの見地から、「日本学術会議法」の撤回を政府、自民党、公明党に要求するものです。